

技術提供のサービスを開始

フジコーポレーション

処分場の地盤再生・管理工法

フジコーポレーション(本社・長野県佐久市、山口幸男社長、0267・66・6668)は独自の最終処分場「地盤再生工法」や維持管理について技術提供するサービスを始める。同社工法に準じて埋め立てられた閉鎖前の処分場が高速道路の路体(道路を支える基礎部分)に採用された実績もあり、セネコンや不動産会社、製錬会社、自治体、学術機関など幅広くサービスを提供していく考え。

この地盤再生工法は、同社の特許技術で、廃棄物をセメントと混練して製造した盛土材を処分場内に圧密成形するもの。▽処分場内で廃棄物のリサイクルが完結するため安全性が高い▽埋立終了後に早期の跡地利用が可能▽地盤に強度があるため

跡地利用の幅が広がる。この特徴がある。同社が所有する処分場(同小諸市)では、地盤再生工法に加え、原料の種類から盛土材の製造日、成形場所などのトレーサビリティの管理、溶出試験結果(26項目)や維持管理情報などもすべてインターネット上で公開している。ことし3月には、漏水の有無を判断するため、処分場内の降水量・集排水量・放流量を一元管理する「浸出水・集排水収支管理システム」の運用を始めた。

早期の跡地利用につながるため、維持管理期間中から処分場廃止の基準となる11項目のモニタリングを実施。圧密成形がすべて完了した後、場内に降った雨水を完全に遮断する工法(特許工法)も確立している。

こうした徹底した管理のもとに、ことし3月26日に開通した中部横断自動車道の佐久小諸ジャンクション-佐久南インターチェンジ間(区間8.5キロ)で、同社工法に準じて埋め立てられた廃止前の処分場が道路の路体(施工面積7000平方メートル)に採用された。一連の特許・独自技術について、セネコンや不動産会社、重金屬残さを扱う製錬会社などからの問い合わせが増えているという。これを受けて、分野を問わず幅広い業種に技術提供する方針を固めた。

「廃棄物からの重金屬類の溶出リスクをケアしながら強い地盤をつくる工法のため、液状化対策や重金屬類の封じ込め、地盤改良などさまざまな観点からの問い合わせが増えてくる。当社はこれまでも特許技術をすべて公開してきたが、分野を問わず課題解決に貢献したい」と同社・山口藤吉郎会長と語る。